

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 關東財務局長  
【提出日】 2026年2月12日  
【会社名】 株式会社三陽商会  
【英訳名】 SANYO SHOKAI LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治  
【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷本塙町6番14号  
【電話番号】 東京03(3357)局4111番(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司  
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷本塙町6番14号  
【電話番号】 東京03(3357)局4111番(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司  
【縦覧に供する場所】 株式会社三陽商会 大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの アセット・バリュー・インベスタートーズ・リミテッド

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

アセット・バリュー・インベスタートーズ・リミテッド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,866個	9.72%
異動後	11,077個	10.91%

(注) 1 異動前における当該株主の「所有議決権の数」は、2026年1月23日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書における2026年1月16日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2 異動後における当該株主の「所有議決権の数」は、2026年2月6日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書における2026年1月30日現在の所有株式数に基づき算出しております。なお、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

3 「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年8月31日現在の発行済株式総数12,622,934株から議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数106,144個より、2025年10月15日に取得した自己株式500,000株（議決権数5,000個）を控除し、2025年12月10日に処分した従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式39,720株（議決権数397個）を加算した101,541個に基づき算出しております。なお、2025年11月28日に自己株式2,342,000株の消却を実施しております。

4 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

2026年1月30日

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 15,002,510,742円

発行済株式総数 普通株式 10,280,934株

以上